

令和元年度 基本評価調書

施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 橋本 彰人	施策コード	04 - 04
		照会先	子ども未来推進局子ども子育て支援課 児童相談G (内線25-774)	関係課	子ども子育て支援課、地域福祉課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標
	1	生活・安心	(1)	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進	C	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	児童養護施設等における、本体施設、小規模グループ等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合
北海道創生総合戦略	A1411, A1412, A1413, A1422		北海道 強靱化計画		知事公約	C0051,C0095	
特定分野別計画等	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画(第三期計画)、北海道子どもの貧困対策推進計画						

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭において適切な養育を受けられず、児童養護施設等に入所して生活するも、施設等退所後に保護者からの援助を受けられないことが多いため、経済的に厳しい状況に置かれている。 子どもの貧困は、道内の生活保護世帯が年々増加傾向にあり、また、ひとり親家庭の母子世帯、父子世帯ともに低所得者層が多いなど厳しい状況にある。 児童虐待相談対応件数は増加しており、H29は道児相においても過去最多の3,220件となっている。なお、児童虐待相談対応件数の約4割が乳幼児期に発生している。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での適切な養育を受けられない子どもが家庭的な環境のもと安定した人間関係の下で安心して養育されるための支援の充実を図る。 貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる環境の整備や教育の機会均等を図るため、相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援、生活支援、親への就労支援、経済的支援等の取組を進め、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 児童虐待のない社会の実現に向けて、関係機関や地域と一体となって、虐待の未然防止のための見守り機能の強化や早期発見、早期対応などに取り組む。
-------	--	------	--

施策の 推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	1(1)C	【自立支援】 [国]支援制度の拡充 [道]児童養護施設等の本体施設、小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設、里親及びファミリーホームの割合の目標設定、児童養護施設等で暮らす子どもへの進学や就職の支援、退所後のアフターケアの充実 [札幌市]国や道と連携し、市地域の実情に応じた施策を展開 [市町村]家庭児童相談	1(1)C	【児童相談】 [国]法整備・施策 [道]児童虐待防止や一時保護・措置の検討など専門的な児童相談、市町村への助言指導 [札幌市]国や道と連携し、市地域の実情に応じた施策を展開 [市町村]基本的な児童相談 [関係機関]支援を必要とする児童等に係る情報提供、連携	H29	24,739,834
	1(1)C	【子どもの貧困対策】 [国]「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の制定、「子供の貧困対策に関する大綱」の策定 [道]「北海道子どもの貧困対策推進計画」の策定、「教育支援」「生活支援」「保護者に対する就労支援」「経済的支援」を中心とする施策への重点的な取組。 [札幌市]「札幌市子ども貧困対策計画」を平成30年3月に策定し、国や道との連携・役割分担を踏まえ、市地域の実情に応じた施策を展開 [市町村]家庭児童相談			H30	24,809,748
					R1	25,505,671

今年度の 取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(1)C	【自立支援】 ◎北海道社会的養育推進計画を策定し、児童養護施設等の小規模化・地域分散化、里親・ファミリーホームの活用の推進を図る。 ○児童養護施設等の退所者で安定した生活基盤の確保が困難な状況にある就職者又は進学者に対して、生活費等の貸付を行う。	1(1)C	【児童相談】 ○児童虐待の未然防止や早期対応を図るため、児童相談所の体制強化や機能強化、地域の見守り機能の充実にに向けたネットワークの構築を図る。
1(1)C	【子どもの貧困対策】 ○様々な課題を抱える子ども達が安心して暮らすことができるよう、子どもに対する食事の提供や学習支援などを通じた地域の居場所づくりの促進を図る。 ○ひとり親家庭において生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図る。 ○ひとり親家庭の自立を図るため、資格取得や職業能力開発の支援により、ひとり親家庭の親の就職を促進する。 ○振興局単位で設置した支援ネットワークにより、地域における子どもの貧困対策を促進する。			

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業	0743	社会福祉施設産休等代替職員 設置費	国に対し市町村への財源措置を要望するとともに、他県の状況などを踏まえた 制度の見直しに向け、関係団体と引き続き協議を進めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・国に対する要望を継続して実施する。 ・社会福祉施設における人材不足は深刻な状況であり、道内市町村や関係 団体から、道に対し更なる取組を進めるよう要望されているほか、本年10月 から実施される「幼児教育無償化」により、保育ニーズが増え、さらなる保育 士不足が想定される現状にあつては、離職防止など労働環境の確保に資す る当該事業の縮小・廃止について、関係団体の理解を得るのは困難である が、今後も関係団体への働きかけを継続する。
	1138	児童相談所及び一時保護所費 (維持費)	児童相談所については、近年の児童虐待等の動向や児童福祉法の改正趣旨 を踏まえ、市町村との連携を推進するなど、引き続き、効果的・効率的な執行体 制の構築を進めること。 また、一時保護職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き 国に要望するなど超過負担の解消に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待対応をはじめとする子ども家庭支援において、市町村と児童相談 所の役割分担や連携方策をまとめたガイドラインに基づき、引き続き市町村 と連携・協力して取り組む。 ・国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)にを踏まえ、児童 相談所及び市町村の体制強化に取り組む。 ・国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に対して要望を行う。
	1139	児童自立支援施設費(義務的経 費:向陽学院)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望す るなど超過負担の解消に努めること。	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。
	1141	児童自立支援施設費(義務的経 費:大沼学園)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望す るなど超過負担の解消に努めること。	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
1(1)C	<p>【自立支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月から児童養護施設等の退所者で安定した生活基盤の確保が困難な状況にある就職者又は進学者に対して、生活費等の貸付を行う事業を創設し、平成29年度は6人、平成30年度は10人に対して貸付決定を行った。 平成29年4月からは、社会的自立を支援することを目的とする社会的養護自立支援事業を実施し、居住費等を平成29年度は13人、平成30年度は40人に対して支給した。 	A1412 A1413			
1(1)C	<p>【児童相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全道の虐待防止対策に関わる児童福祉及び母子保健等職員を対象とし、医療との連携の重要性を理解する機会となることをねらいとした研修会を開催した(平成30年10月開催、140名出席)。 児童虐待防止月間である11月を中心に、街頭啓発やシンポジウムの開催など普及啓発を行うとともに、市町村、医療・保健機関、保育所等と連携し、虐待リスクのある家庭の早期把握等に取り組んだ。 児童相談所職員に対する各研修の実施や、各児童相談所への弁護士との配置、道警各地域方面本部との担当者ブロック会議の開催(平成30年10月～11月、8箇所開催)など、児童相談所の専門性や対応力の向上に取り組んだ。 市町村の相談担当職員育成のための研修事業を実施した。(平成30年度52回) 児童福祉法令や国が策定した児童相談所強化プランを踏まえ、専門職員の増員を図った。 	A1422		C0095	
1(1)C	<p>【子どもの貧困対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策を総合的に推進するため、子どもの貧困対策推進会議を設置し、教育、福祉、労働等の多様な分野の関係部局が連携・協力しながら、「北海道子どもの生活実態調査」結果を踏まえた効果的な施策について検討、協議を行った。(1回開催)。 貧困対策の充実・強化を図るため、子どもの貧困に関する地域における様々な課題等について、多様な分野の関係者が共通認識を持ち、課題の解決に向けて、地域で連携・協力し、取組を行う地域ネットワークを振興局単位で構築した。(14振興局に設置) 札幌市、旭川市、函館市、北海道大学と連携し、「子どもの生活実態調査」の結果をもとに、子どもの貧困の課題と対策について考えることを目的として、9月に旭川市でフォーラム(旭川市及び北海道大学と共同)、2月に函館市でフォーラム(函館市及び北海道大学と共同)及び札幌市でシンポジウム(札幌市及び北海道大学と共同)を開催し、約460人の道民の参加があった。 様々な困難を抱える子どもが地域で安心して過ごせるよう、食事の提供をはじめとする子どもの居場所づくりに取り組む市町村を支援するため補助を行った。(6市町) ひとり親家庭において、生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、生活を支援する者を派遣したり、子どもを対象に基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供等を行う市町村を支援するため補助を行った。(7市町) 	A1411		C0051	

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	<ul style="list-style-type: none"> 児童への支援の必要性に応じた専門職の確保、配置ができるよう、児童養護施設等の職員給与費のさらなる改善のほか、被虐待児などへの適切な処遇の確保のため、児童福祉施設最低基準の定める直接処遇職員の配置基準や居住面積等についてさらなる改善を図ること。 施設等を退所した児童の社会的自立に向けた生活を支援するため、自立支援担当職員の児童養護施設等への配置や、措置費による就職支度費や大学進学等自立支援費の拡充、自立支援施策の原資となる基金の創設など、退所児童の自立支援の充実に積極的に取り組むこと。 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応のために、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業等の施策の充実を図るとともに、虐待防止のための広報啓発や市町村職員等に対する研修に係る費用に対し、一層の財政措置を講じること。 児童相談所の職員の専門性を高めるために、研修の充実や虐待を行った保護者や被虐待児童への心理的ケアに対する支援プログラムを開発するほか、併設する一時保護所の職員配置基準を設けるとともに、学習支援の充実が図られるよう所要の措置を講じること。 社会福祉施設の職員が安心して働き続けられる労働環境を確保するため、都道府県への地方交付税措置ではなく、職員配置基準の引き上げや運営費の改善等により直接的に対応すること。 <p>(令和元年7月厚生労働省への要望)</p>	施策に関する道民ニーズ	
-----------	--	-------------	--

令和元年度 基本評価調書

施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	施策コード	04 - 04
-----	----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

(1) 施策間・部局間の連携

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
-	総務部、環境生活部、経済部、教育委員会、北海道警察で設置する「北海道児童虐待防止対策連絡会議」により、児童虐待防止の推進を図る。	-	総務部 学事課	児童虐待の現状、児童虐待防止推進月間における取組、各関係機関の実情や施策の取組状況、児童福祉法改正を踏まえた役割等を共有し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応の推進を図った。
		-	環境生活部 道民生活課	
		-	経済部 雇用労政課	
		-	教育庁 教育局義務教育課、教育局特別支援教育課、教育局参事、生涯学習推進局生涯学習課	児童虐待の現状、児童虐待防止推進月間における取組、各関係機関の実情や施策の取組状況、児童福祉法改正を踏まえた役割等を共有し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応の推進を図った。
		-	警察本部生活安全部子供・女性安全対策課	
-	「北海道いじめ問題対策連絡協議会」において、道、道教委、道警、児童相談所等の関係機関と連携し、いじめの防止等のための対策について協議する。	0213	総合政策部政策局総合教育推進室	全道及び教育局管轄毎に設置された協議会に参画し、いじめ問題等の対策に取り組み、児童福祉の向上に努めた。
		0105	総務部 学事課	
		0311	環境生活部 道民生活課	
		1109	教育庁 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)、学校生涯学習推進局生涯学習課	
		2101	警察本部生活安全部子供・女性安全対策課	
-	教育・福祉・労働などの多様な分野の関係課が連携・協力する庁内横断的な組織として「北海道子どもの貧困対策推進会議」を設置し、子どもの貧困対策を総合的に推進する。	-	教育庁 教育政策課	教育委員会や関係部課と連携し、子どもの貧困対策に関する教育支援施策を取りまとめ、平成30年4月に道内の学校現場に周知した。
		-	環境生活部 道民生活課	
		-	経済部 雇用労政課	
		-	総務部 学事課	
		-	建設部 建設指導課、住宅課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
札幌市・北海道大学等と連携し、子どもの貧困の実態について道民に幅広く周知を図るなどして、子どもの貧困対策を推進する。	札幌市	北海道及び札幌市が北海道大学と連携して平成29年(2018年)に実施した「子どもの生活実態調査」の結果を通じ、本道の子どもの貧困の現状について理解を深めるとともに、子どもの貧困の課題と対策について道民と考えることを目的として、9月に旭川市でフォーラム(旭川市及び北海道大学と共同)、2月に函館市でフォーラム(函館市及び北海道大学と共同)及び札幌市でシンポジウム(札幌市及び北海道大学と共同)を開催した。
	北海道大学	

令和元年度 基本評価調書

施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	施策コード	04 - 04
-----	----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) | 3-2 成果指標の達成度合

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R7					
児童養護施設等における、本体施設、小規模グループ等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合(本体施設)	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	A	評価年度	H30	・児童養護施設等の定員数の減少による小規模化を行ったことで、目標が達成された。
	基準値	71.4%	目標値	66.4%	最終目標値	60%以下	年度	H30	R1	進捗率	
〔指標の説明〕 家庭での適切な養育を受けられない子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、児童養護施設等の本体施設の定員を小さくし、小規模グループ化と里親やファミリーホームへの委託を推進する。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	67.5%	66.4%	60.0%	
	北海道総合計画、北海道創生総合戦略、北の大地☆子ども未来づくり北海道計画		1(1)C	減少	(目標値/実績値)×100		実績値	64.4%	-	64.4%	
							達成率	104.8%	-	93.2%	

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R7					
児童養護施設等における、本体施設、小規模グループ等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合(小規模グループケア及び小規模児童養護施設)	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	C	評価年度	H30	・小規模児童養護施設への入所促進により達成率が微増したが、平成30年度に地域小規模児童養護施設の新設がなかったことから、左記の目標達成率となった。
	基準値	4.0%	目標値	7.5%	最終目標値	11%以上	年度	H30	R1	進捗率	
〔指標の説明〕 家庭での適切な養育を受けられない子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、児童養護施設等の本体施設の定員を小さくし、小規模グループ化と里親やファミリーホームへの委託を推進する。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	6.9%	7.5%	11.0%	
	北海道総合計画、北海道創生総合戦略、北の大地☆子ども未来づくり北海道計画		1(1)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	5.7%	-	5.7%	
							達成率	82.6%	-	51.8%	

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R7					
児童養護施設等における、本体施設、小規模グループ等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合(里親及びファミリーホーム)	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	A	評価年度	H30	・里親登録数の増加により委託可能な委託児童数が増加したことで、目標が達成された。
	基準値	24.6%	目標値	26.1%	最終目標値	29%以上	年度	H30	R1	進捗率	
〔指標の説明〕 家庭での適切な養育を受けられない子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、児童養護施設等の本体施設の定員を小さくし、小規模グループ化と里親やファミリーホームへの委託を推進する。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	25.6%	26.1%	29.0%	
	北海道総合計画、北海道創生総合戦略、北の大地☆子ども未来づくり北海道計画		1(1)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	29.9%	-	29.9%	
							達成率	116.8%	-	103.1%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	施策コード	04	—	04
-----	----------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
1130	1(1)C	児童虐待防止対策推進事業費	児童虐待防止施策等の推進に係る体制整備及び関連事業に係る事務	子ども子育て支援課		114,625	58,634	1.1	97.1	98.2	897,279
1131	1(1)C	自立支援(児童)に関する事業	母子自立支援生活援助ホームに関する事務等、自立支援(児童)に関する事務	子ども子育て支援課		0	0	3.9	23.7	27.6	219,972
1132	1(1)C	ひとり親家庭等生活支援事業費補助金	母子家庭等が日常生活に支障が生じている場合に、生活を支援する者の派遣等を行う事業	子ども子育て支援課		7,136	2,379	0.2	1.4	1.6	19,888
1133	1(1)C	北海道母子寡婦福祉連合会補助金	道母連が行う母子福祉センターの運営に対し補助する事業	子ども子育て支援課		13,600	13,600	0.2	0.0	0.2	15,194
1134	1(1)C	母子家庭等自立支援給付金支給等事業費	母子家庭の母等の雇用の安定及び就職の促進を図るための事業	子ども子育て支援課		26,048	6,514	0.2	1.4	1.6	38,800
1135	1(1)C	母子家庭等就業・自立支援センター事業費	母子家庭等の就業に関する相談、就業情報提供に至る一貫した就労支援サービスの提供等、自立を支援する事業	子ども子育て支援課		35,421	15,911	0.3	0.7	1.0	43,391
1136	1(1)C	児童手当支給費	市町村が認定、支給した児童手当及び子ども手当に対して、子ども手当に関する法律に基づき、道が一部を負担する事業	子ども子育て支援課		10,374,080	10,374,080	0.5	2.6	3.1	10,398,787
1137	1(1)C	児童扶養手当支給費	父又は母と生計を同じくしていない児童が育生される家庭の生活の安定と自立促進のため、児童について手当を支給する事業	子ども子育て支援課		5,312,446	3,532,787	0.5	7.1	7.6	5,373,018

1138	1(1)C	児童扶養手当支給事務費	児童扶養手当の支給事務費	子ども子育て支援課		4,874	3,646	0.2	1.7	1.9	20,017
1139	1(1)C	自立支援(母子)に関する事務	北海道優良母子家庭表彰に係る事務、児童扶養手当債権管理事務、母子家庭等に対するメールマガジン発行業務	子ども子育て支援課		0	0	1.5	0.7	2.2	17,534
1140	1(1)C	児童相談所及び一時保護所費	道立児童相談所及び一時保護所の維持運営に係る事業	子ども子育て支援課		193,587	96,794	0.2	0.0	0.2	195,181
1141	1(1)C	児童相談所及び一時保護所費(維持費)	道立児童相談所及び一時保護所の維持運営に係る事業	子ども子育て支援課		44,832	44,832	0.2	40.8	41.0	371,602
1142	1(1)C	児童自立支援施設費(義務的経費:向陽学院)	道立児童自立支援施設(向陽学院)の維持運営に係る事業	子ども子育て支援課		45,832	16,426	0.6	11.0	11.6	138,284
1143	1(1)C	児童自立支援施設費(維持費:向陽学院)	道立児童自立支援施設(向陽学院)の維持運営に係る事業(維持費)	子ども子育て支援課		20,072	7,367	0.1	9.0	9.1	92,599
1144	1(1)C	児童自立支援施設費(義務的経費:大沼学園)	道立児童自立支援施設(大沼学園)の維持運営に係る事業	子ども子育て支援課		50,184	17,958	0.6	11.0	11.6	142,636
1145	1(1)C	児童自立支援施設費(維持費:大沼学園)	道立児童自立支援施設(大沼学園)の維持運営に係る事業(維持費)	子ども子育て支援課		21,099	12,260	0.1	9.0	9.1	93,626
1146	1(1)C	児童保護措置費	要保護児童の児童養護施設等への入所等に係る措置費の支給に係る事務	子ども子育て支援課		8,190,614	4,069,080	1.1	1.6	2.7	8,212,133
1147	1(1)C	市町村児童保護措置費負担金及び各種加算に関する事務	市町村(母子生活支援施設等)への運営費補助等に係る事務及び当該運営費にかかる各種加算認定等に係る事務	子ども子育て支援課		26,060	26,060	0.2	0.7	0.9	33,233
1148	1(1)C	母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計繰出金	特別会計への拠出金	子ども子育て支援課		27,317	27,317	0.1	0.0	0.1	28,114

1149	1(1)C	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の自立支援策として、生活資金、修学資金等を貸付ける事業及び平成10年度まで実施していた遺児に対する修学資金貸付事業に係る償還金を回収する事務	子ども子育て支援課		990,591	27,317	0.6	2.8	3.4	1,017,689
1150	1(1)C	子どもの貧困対策ネットワーク会議事業費	「北海道子どもの貧困対策ネットワーク会議」等を設置し、施策の検討等を行うことにより、子どもの貧困対策を総合的かつ計画的に推進する事業。	子ども子育て支援課		2,241	1,121	0.6	0.4	1.0	10,211
0743	1(1)C	社会福祉施設産休等代替職員設置費	代替職員の雇用に対する助成を行う事業	地域福祉課		5,012	5,012	0.2	2.8	3.0	28,922
計						0	25,505,671	18,300,461	13.2	225.5	238.7

令和元年度 基本評価調書

施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	施策コード	04 - 04
-----	----------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(1)C	2		1			C指標あり	<児童養護施設等における、本体施設、小規模グループ等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合(本体施設)【A】> ・児童養護施設等の定員数の減少による小規模化を行ったことで、目標が達成された。 <児童養護施設等における、本体施設、小規模グループ等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合(小規模グループケア及び小規模児童養護施設)【C】> ・小規模児童養護施設の新設がなかったことから、目標値には達しなかった。今後も、家庭での適切な養育を受けられない子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、小規模グループ化を推進する。 <児童養護施設等における、本体施設、小規模グループ等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合(里親及びファミリーホーム)【A】> ・里親の登録数の増加により委託可能な委託児童数が増加したことで、目標が達成された。
						-	
						-	
						-	
						-	
計	2	0	1	0	0	C指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・「社会的養護の推進」「子どもの貧困対策」「児童相談体制の充実」において、いずれも社会情勢等の課題を踏まえた切れ目のない施策を実施した。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・次代を担う子どもたちが、生まれ育った環境によって左右されることなく健やかに成長できるよう、社会的養護に関する支援体制や児童相談体制の充実を関係省庁に要望するなど、実現に向けて取り組んでいる。 ・社会福祉施設職員が安心して働き続けられる労働環境を確保するため、産休等を見越した配置が可能となるよう配置基準の引き上げや運営費の改善等により直接的に対応するよう要望するなど、取り組んでいる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	・子どもの貧困対策の推進に当たり、当事者であった方や民間団体、有識者、市町村から構成される会議を設置し、連携・協働するネットワークを構築に取り組んでいる。 ・子どもの生活実態調査を実施し、関係部局とともに、調査結果を踏まえた効果的な施策の検討を進めている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	・環境生活部、教育委員会や道警本部と連携しながら、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応などに取り組んでおり、その成果が確認できる。 ・子どもの生活実態調査結果を踏まえ、関係部局と連携し、経済的に困窮する世帯に対する支援制度の情報発信の徹底を図った。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・北海道児童養護施設協議会、北海道ファミリーホーム協議会、北海道里親会連合会と家庭的養護の推進に係る意見交換等を行っており、成果が確認できる。 ・子どもの貧困対策の推進に当たり、当事者であった方や民間団体、有識者、市町村から構成される会議を設置し、連携・協働するネットワーク構築に取り組んでいる。 ・札幌市と連携しながら、北海道大学の研究チームと共同で子どもの生活実態調査を行い、結果を道民に公表するなどして子どもの貧困対策の推進を図った。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
C指標あり	a	

対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	1(1)C	今後も、家庭での適切な養育を受けられない子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、小規模グループ化を推進する。	改善(指標分析)	1130	児童虐待防止対策推進事業	A1412 A1413		

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)
0743	社会福祉施設産休等代替職員設置費	国に対し市町村への財源措置を要望するとともに、他県の状況などを踏まえた制度の見直しに向け、関係団体と引き続き協議を進めること。	国に対し、職員が安心して働き続けられる労働環境を確保するため、都道府県への地方交付税措置ではなく、職員配置基準の引き上げや運営費の改善等により直接的に対応するよう要望を行ったところ。また、かねてより、団体と制度の見直しに向けた協議を行っているが、人材確保対策が十分ではない等の理由により理解が得られていない状況にあるため、引き続き協議を進めていく。
1138	児童相談所及び一時保護所費(維持費)	児童相談所については、近年の児童虐待等の動向や児童福祉法の改正趣旨を踏まえ、市町村との連携を推進するなど、引き続き、効果的・効率的な執行体制の構築を進めること。 また、一時保護職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。	児童福祉法改正等を踏まえ、市町村と児童相談所の役割分担や連携方策などを具体的にまとめたガイドラインを平成29年度に策定するとともに、市町村との意見交換会や研修会を開催し、周知と活用を図ってきた。今後もガイドラインの活用により市町村との役割分担と連携の推進を図るとともに、研修による市町村職員の専門性向上の支援や、体制強化の働きかけ等を行い、児童相談体制の強化に向け取り組んでいく。 国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に対して要望を行う。
1139	児童自立支援施設費(義務的経費:向陽学院)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。
1141	児童自立支援施設費(義務的経費:大沼学園)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	0743	社会福祉施設産休等代替職員設置費	国に対し市町村への財源措置を要望するとともに、他県の状況などを踏まえた制度の見直し等に向け、関係団体と引き続き協議を進めること。
	II	1141	児童相談所及び一時保護所費(維持費)	児童相談所については、近年の児童虐待等の動向や児童福祉法の改正趣旨を踏まえ、市町村との連携を推進するなど、引き続き、効果的・効率的な執行体制の構築を進めること。 また、国の総合対策において一時保護の体制強化を図ることとしている中、一時保護職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、国に要望するなど超過負担の解消に努めること。
	III	1142	児童自立支援施設費(義務的経費:向陽学院)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。
	IV	1143	児童自立支援施設費(義務的経費:大沼学園)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等> 国の都道府県社会的養護推進計画策定要領に基づき、施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化、機能転換を踏まえた都道府県社会的養護推進計画を令和元年度中に策定した。</p>	拡充：児童虐待防止対策推進事業

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針番号	事務事業整理番号	事務事業名	各部署の対応(令和2年3月時点)
事務事業	I	0743	社会福祉施設産休等代替職員設置費	<ul style="list-style-type: none"> 国に対する要望を継続して実施する。 社会福祉施設における人材不足は深刻な状況であり、道内市町村や関係団体から、道に対し更なる取組を進めるよう要望されているほか、昨年10月から実施された「幼児教育無償化」により、保育ニーズが増えている現状にあつては、離職防止など労働環境の確保に資する当該事業の縮小・廃止について、関係団体の理解を得るのは困難であるが、今後も関係団体への働きかけを継続する。
	II	1141	児童相談所及び一時保護所費(維持費)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応をはじめとする子ども家庭支援において、市町村と児童相談所の役割分担や連携方法をまとめたガイドラインに基づき、引き続き市町村と連携・協力して取り組んでいく。 国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)を踏まえた児相の体制強化や市町村支援児童福祉司を中心とした市町村支援に取り組んでいく。 国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に対して要望を行う。
	III	1142	児童自立支援施設費(義務的経費：向陽学院)	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。
	IV	1143	児童自立支援施設費(義務的経費：大沼学園)	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	1						1

次年度新規事業(予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価における方向性(再掲)	次年度の方向性(反映結果)
1130	児童虐待防止対策推進事業	改善	拡充